

◆31番（井口真美） では最後に、公害の歴史の継承という問題について環境局長に伺います。川崎の市民が市議会に初めて有毒ガスやばい煙によって健康被害が起きていると訴えたのは、1955年、60年以上も前のことです。すすが洗濯物に積もり、カナリヤが真っ黒になったということはよく言われています。1973年の測定値では、工場から大気中に排出される硫黄酸化物は年間4万5,000トンに達していました。この大気汚染によってぜんそく患者が急増します。その被害はまさに筆舌に尽くしがたいものでした。1972年には、四日市公害裁判で公害の原因は工場から排出される硫黄酸化物などであり排出企業に責任があるという判決が確定し、当時の四日市市長は、工場誘致を進めてきた市の行政にも反省すべき点があるとして、市を挙げて防除対策を行うと当時の記者会見で述べました。

川崎でも、同じ年、1972年には川崎市が全国一厳しいと言われた公害防止条例をつくり、公害監視センターをつくるなどしてきましたけれども、公害病認定患者は一向に減らず、大気汚染も改善しませんでした。公害健康被害補償法による認定患者は、1972年には約1,000人でしたが、10年間で4.5倍となり、この中で公害健康被害による死亡が575名、このうちの16名は発作の苦しみから自殺したという記録も残っています。呼吸困難の苦しみは、ある新聞では、この当時8歳の女の子が発作の苦しみを、胸の中に爆弾が入った感じ、目玉が飛び出る、そう言って発作を繰り返して亡くなっていったという記事もありました。その苦しみに耐えかねてみずからの命を絶つほどのものだということが明らかであり、公害さえなければこうした苦しみはなかったという思いはいかばかりかと思えます。こうした中で、1982年、大気汚染物質の固定発生源である13企業と、当時既に大気汚染源とわかってきた自動車排気ガスの発生源としての国と首都高速道路公団を相手取って川崎公害裁判が提訴されました。原告は、この公害に本当に苦しんできた認定患者とその遺族400人という大きな裁判でした。裁判は、17年を経て1999年、和解が成立し終わりました。そこで、環境局長にこの和解の内容はどのようなものであったか伺います。川崎市は被告ではありませんでしたが、当時この結果をどう受けとめたのか、また、今の環境行政にどう生きているのか伺います。

○副議長（菅原進） 環境局長。

◎環境局長（小林哲喜） 川崎公害裁判の和解等についての御質問でございますが、川崎公害裁判についてでございますが、この裁判は、1982年に市内企業13社と国、首都高速道路公団を被告として、大気汚染物質の排出の差しとめと排出に基づく損害の賠償請求を公害健康被害被認定者の皆様が提訴したものでございまして、1996年12月に企業と和解した後、1999年5月に国及び首都高速道路公団との和解に至ったものでございます。国と首都高速道路公団との和解内容につきましては、川崎区及び幸区地域の大気状況が環境基準を上回る高濃度の汚染地域となっていることを認識し、関係行政機関及び地方公共団体と連携して環境基準の達成に向けて真摯に取り組むことなどでございます。和解結果につきましては、車社会の利便性を享受してきた私たちに反省を迫っているものと受けとめたところでございまして、和解条項に示されております交通環境対策につきましては、国及び首都高速道路公団と協力して実施するとともに、本市におきましても、事業者や関係局との連携を図りながら、低公害車の普及促進、エコ運搬制度の導入、産業道路沿線の緑地化等に取り組んできたところでございます。これらの取り組みの結果、浮遊粒子状物質については2004年度に、二酸化窒素については2013年度に、市内18局全局において環境基準を達成したところであり、今後も引き続き大気環境の改善に向けた取り組みを推進してまいります。以上でございます。

○副議長（菅原進） 井口議員。

◆31番（井口真美） 大気汚染によって重篤な健康被害が起きたこと、その大気汚染は、被告企業、国、首都高速道路公団によってもたらされたことを明確に認め、被害者の救済と今後の環境改善を行うことを和解の内容とし、その環境改善を真摯に行う努力も川崎市もやってきたこと、これを今しっかりと確認しておきたいと思えます。

私は、川崎に住んでようやく25年です。公害の本当の姿や裁判の内容など、ろくに知らずに過ごしてまいりました。しかし、昨年夏、1984年に川崎公害裁判原告団などがつくった「生きる権利」というドキュメン



トを見ました。ディスプレイをお願いします。これが最初の画面です。この映像は、約30分間の映像ですが、そのうちの最初のほうでは延々とぜんそく患者の方たちが何人もその発作で苦しんでいる、せきをずうっとしている映像が流されます。何人目かの中に子どももいます。この子どもせきがとまらずに、ずっとカメラをつらい目で見ながら吸入しているシーンが続きます。すすの積もった洗濯物も私はこのビデオで初めて見ました。患者さんが裁判を行う苛酷さなど、これがほんの30年ほど前、この川崎のまちの中で起こったのかと衝撃を受けました。また、1972年ごろ、当時の川崎市公害局がつくった、公害をなくすために川崎市が何をしているかという公報映画「白い雲をかえせ」、これも見せていただきました。この最初のシーンは、正月、工場の操業がとまった3日間だけ青い空が見える、しかし、その4日目からまた真っ黒な煙が覆い隠す、こういうシーンから始まります。今の川崎の環境が、こうした人々の命の犠牲の上につくられてきたことを目の当たりにして、私は、川崎市政に携わる者として、この事実を知らなかったことを本当に恥ずかしく思いました。

その上、私は先日、実は深夜に激しいせきに襲われ、くしくも気管支ぜんそくと診断をされました。近ごろしょっちゅうせきをしておりますのは、きょうもこんなふうなのはこれが原因であります、今はいい薬があってこの程度で済んでいます。しかし、発作が起きれば苦しいことには変わりはなく、今も川崎市内には同じ小児ぜんそくの子どもたちがふえ、こんな苦しみを味わっていることにまさに胸が締めつけられる思いがしております。

この川崎公害裁判の最初の原告団長は、裁判の中で次の世代にこうした苦しみを残していきたくありませんと訴えられました。しかし、時代が流れ、この実相を知らない市民が、私を含め本当に多いのではないのでしょうか。広島、長崎の実相を後世に伝えているように、戦争の悲惨さを伝えているように、この公害の実相と裁判で明白に認定された公害の原因を後世に伝えていかなければ、愚かにも繰り返されるのではないかと。いまだ完全に環境がよくなっているとは言えない。先ほどの御答弁のように頑張っていますけれども、市民も行政もこの実相を、教訓を知っていかなければ、もうこれでよしとなっていくのではないかと危惧をいたします。

三重県四日市市では、ことし4月、四日市公害と環境未来館がオープンいたしました。近鉄四日市駅から徒歩数分という場所で、市の直営で総工費7億円をかけて1,200平米の広さに公害に関する膨大な資料や環境に関する資料が集められています。これは、公害を二度と繰り返さないためには、当時の出来事を反省し、未来につなげていく必要があるが、40年以上たって貴重な経験や体験が風化して失われてしまうおそれや、当時の資料も散逸する可能性が高まっていることから、当時の貴重な資料等を収集整理するとともに展示などを行い、多くの人に知ってもらう必要があるとして、収集した資料等を適正な保管を行い、未来に継承していくとしています。

本市にもたくさんの貴重な資料があり、語り部となる方々がまだ御健在です。こうした資料を市として収集し展示すること、次世代に語り継いでいくことに取り組むべきと思いますが、伺います。また、県立川崎図書館には、1階の奥の開架に川崎公害裁判資料のコーナーがあり、全ての裁判記録を製本し収蔵しています。市民にいつまでも見てもらえるようにと原告弁護団が川崎図書館にコピーを寄贈したもので、2年半かけて製本作業をし公開しているものです。大変貴重な資料であり、今、県立図書館の再編整備が浮上していますが、この資料は川崎の地においてこそその存在意義があります。資料が散逸しないよう、川崎に残すよう県に働きかけるべきと思いますが、伺います。

○副議長（菅原進） 環境局長。

◎環境局長（小林哲喜） 公害の歴史の継承についての御質問でございますが、本市が経験した公害の歴史や記憶を風化させることのないよう後世に引き継ぐことは重要であると考えております。このため、環境総合研究所では、研究所主催の環境学習講座や施設見学において、1970年代当時の本市の大気汚染の状況及び本市の取り組みを描いた映画「白い雲をかえせ」を上映するとともに、長年公害対策に携わってきた市職員OBを講師に招きながら、川崎の公害の歴史と新たな環境問題をテーマにした環境セミナーなども開催しているところでございます。また、研究所1階のアーカイブスペースやエコ暮らし未来館において、本市の公



害の経験や克服に取り組んできた歴史をバナーや映像、IT機器を活用して展示、紹介しているところがございます。今後につきましても、公害の経験や克服に関する情報を充実させ、公害の歴史を継承してまいりたいと存じます。また、県立図書館に所蔵されております川崎公害裁判資料等につきましても、県立図書館の再編整備に当たり、資料が散逸せず適切に管理されるよう、関係局とも連携しながら対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（菅原進） 井口議員。

◆31番（井口真美） 歴史を引き継ぐことは重要であるとの御答弁は、しっかりと受けとめさせていただきたいと思っております。現在取り組んでいることも御紹介いただきました。環境総合研究所を見学される方たちには、この「白い雲をかえせ」も見いただけているとのことですが、殿町のあそこまで行ったことがない市民、また、子どもたちは見たことがあるのでしょうか。また、環境総合研究所の1階のアーカイブスペースは、私も何度も行ってはいますが、確かにパネルは1枚、2枚と出ているかもしれませんが、過去の出来事の一コマとしか展示をされていません。残念ながら、あれでは川崎市も、先ほど御答弁にあった反省をして市民と懸命に向き合っているという思いを発信しているというふうには受けとめられません。

先ほど御紹介した四日市公害と環境未来館、私は実はこれは6月に見てまいりました。先ほどの「生きる権利」を見たとき以上の衝撃を受けて帰ってまいりました。コンセプトは、過去の公害を反省し二度と繰り返さない誓いのもと、過去に学び現在に生かし、未来に豊かな環境を手渡すというもので、これがその外観です。この大きな建物の中の2階、3階のフロアを全部使って展示を行っています。ここに入ってまいりますと、まず、戦前からの四日市の歴史が出ておまして、どうやってコンビナートを誘致したか、どうできていったか、公害がどうなっていったかということや、このスペースが公害の実相を伝えるブースです。ここでは、当時の方々の証言ですとか、それから苦しみの様子とかという展示ももちろんあるんですが、衝撃を受けたのは、裁判で裁判所まで行けないので録音で証言をした患者さん、原告のその証言のテープです。本当にせきをしながら苦しみながら、なぜ自分はこんな思いをするのかということや切々と訴えておられました。また、これはその裁判記録を市民団体の皆さんが残していったガリ版刷りの記録もちゃんととって、こうして展示をしてあります。これは、ぜんそくになると気管支がどのように悪くなっていくかということや、実際に実物の手ざわりも含めてつくった大学の研究のものをそのまま出しています。さわることができます。つまり、科学的にどうこれを実証したかということもわかるようになっています。それから、これは証人の方たちの幾つもの映像がたくさん。この方は唯一生き残っておられる原告の方です。本当に苦しかった、本当に死ぬかと思ったということ、それでも闘おうと思ったということや、このほかに、亡くなったお子さん、患者さんのお子さんの発言どおりお母さんですとか、研究者、市の職員もいますが、私が一番びっくりしたのは、当時の被告企業の役員の方や、被告企業の中に働いていて、この公害を克服するために研究開発を行った皆さんの証言も出てまいりました。本当に市を挙げて取り組んだことがよくわかる、そういう中身になっています。そして、これが当時、それからどうやって青い空を取り戻していったかということや、お空も青くなって、そして、いろんな取り組みが書かれています。ここには市議会がどんな取り組みをしたかという展示コーナーもございました。

それと、先ほどのアーカイブスペースの1階を考えると、この展示の違いはどこにあるのかと。行政として公害を引き起こした責任を自覚して、二度と有害物質によって無辜の市民の健康を害してはならないという自覚を持っているかが問われていると私は思います。そこで市長に伺います。市長は、北部とはいえ、川崎のお生まれであり、ちょうどこの青い空を取り戻そうとする努力の中で成長期をお過ごしになったと思っております。私たちは、この公害の被害の実相と教訓をしっかりと受け継ぎ、いまだ完遂していない川崎の環境改善を必ず図る世代でなければならないと思っておりますが、見解を伺います。

○副議長（菅原進） 市長。

◎市長（福田紀彦） 本市の環境改善についての御質問でございますけれども、本市におきましては、事業



者、市民、行政が一体となって公害対策に取り組んだことにより環境が改善され、青い空を取り戻しております。引き続き、PM2.5、光化学スモッグなどの広域的な課題もごございますので、これまで培った先進的な環境技術なども活用しながら、環境改善に向けて取り組んでまいります。以上です。

○副議長（菅原進） 井口議員。

◆31番（井口真美） 私の質問テーマは公害の歴史の継承についてと初めから通告をしてまいりました。そのテーマに沿ってずっと質問も展開してきたつもりです。市長への質問も、その流れの中で決意を伺ったと思っております。それが、なぜ本市の環境改善についての質問だとおすりかえになるのか、よくわかりません。聞いていたことに正面からお答えいただけないのはなぜなのかと思います。私、結局、この歴史をちゃんと直視していないからではないかと思います。先ほど挙げた初代の原告団長は、裁判のさなかにぜんそく発作で亡くなりました。深夜発作が起き、薬のあるところまでたどり着くことができず、手を伸ばしたまま亡くなっていたそうです。どれだけ苦しかったか、どれだけ無念であったかということについて、こうした映像や資料を見た今なら、私でも想像ができます。そして、その苦しさをもうこれからの子どもたちに絶対経験させてはならないと改めて思うことができます。臭い物にふたをせず、過去の歴史からしっかり学んでそこから環境改善に取り組んでいく内容を伝えていく、川崎市の市長となったからにはそういう姿勢でなければならないことを強く指摘しておきたいと思っております。そして、この公害の歴史を伝える資料の収集、展示をもっと大きな規模で、四日市のように行うことを強く求めて、質問を終わります。